

「平成 26 年度 第 4 回習志野市公営企業運営協議会」会議録

1	会 議 名	平成 26 年度 第 4 回習志野市公営企業運営協議会
2	開 催 日 時	平成 26 年 2 月 9 日（月） 午後 2 時 00 分
3	開 催 場 所	習志野市企業局 新館 3 階 D E 会議室
4	出席者氏名	<p>出席委員</p> <p>伊東 弘樹 香取 裕子 小澤 淳 佐々木 光世 鈴木 とし江 田久保 直子 田尻 正代 右島 信幸(議長) 三代川 浩一 森 英樹</p> <p>出席職員</p> <p>企業管理者 本城 章次良</p> <p>業務部長 増田 悦朗 工務部長 湯浅 泰成</p> <p>業務部次長 秋谷 修 工務部次長 加藤 潔</p> <p>業務部副参事 斉藤 和夫 総務課長 大山 勝巳</p> <p>経理課長 市原 秀一 営業企画室副室長 三橋 尚和</p> <p>営業企画室副室長 江口 禎治 建設課長 中村 充宗</p> <p>供給課長 大橋 高士 保安課長 吉橋 敏夫</p> <p>業務部主幹 福田 淳 業務部主幹 渡辺 裕之</p> <p>業務部主幹 吉川 充定 工務部主幹 川嶋 一挙</p> <p>工務部主幹 御山 俊行 工務部主幹 森下 雅之</p>
5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>議題の公開について</p> <p>右島議長より諮問</p> <p>「平成 27 年度習志野市公営企業会計決算（案）の概要について」は習志野市議会第 1 回定例会に対し議案として提出するものであり、また、「習志野市ガス事業・水道事業中期経営計画（第 3 次）（案）について」は、2 月 16 日から予定されているパブリックコメントの前であることから、現時点で公開し審議することが適当でないと考えられるため、非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。</p> <p>「環境行政への取り組みについて」</p> <p>営業企画室 三橋副室長より説明</p> <p>習志野市は地球温暖化対策として、CO2 の削減に取り組んでいる。</p> <p>《CO2 削減施策の一助として》</p> <p>一般給湯器と比較して 16%程度の CO2 削減効果が見込める、習志野市住宅用ガス高効率給湯器（エコジョーズ）の設置費補助制度に対し助成している。</p> <p>また、今年度より新たに家庭用燃料電池（エネファーム）設置費補</p>

助制度に対する助成を行っている。

・周知方法

平成 26 年 4 月 1 日号「広報習志野」

平成 26 年 6 月 1 日号「広報あじさい」

習志野市ホームページ

・申請状況

エコジョーズ 554 件（平成 27 年 1 月末時点）

エネファーム 設置件数 2 件

着工件数 3 件

提案件数 10 件（平成 27 年 2 月 9 日時点）

「(仮称) 第 4 給水場建設工事について」

工務部供給課 御山主幹より説明

(仮称) 第 4 給水場の建設基本方針と進捗状況について報告。

《建設基本方針》

現在の第 1 給水場と、新用地に建設する施設をわかり易く表現するため、新用地に建設する施設を(仮称) 第 4 給水場とした。

地域社会との調和・災害対策・経済性・環境性・将来性の 5 つを基本理念とし、総合目標である、安全で高品質な水道水の安定給水ができるよう、施設整備を行っていく。

《設計業務の進捗状況》

1. 調査結果報告

・基本設計に伴う地盤調査（ボーリング調査）

昨年の 9 月～10 月にかけて、設計契約業者が行い、新用地の地盤は建設に際して、問題ない地盤であることを確認した。

・環境省による安全確認のための環境調査

環境省が実施し、異常なしとの報告を受けた。

2. 今後の予定

・基本設計 平成 27 年 3 月までに完了。

・実施設計 平成 28 年 3 月までに完了。

・建設工事 平成 28 年度着工、平成 31 年度運用開始を目標とし、4 年間の建設工期で予定している。

「ガスシステム改革の概要について」

営業企画室 江口副室長より説明

1. ガスシステム改革の概要

《ガスシステム改革の目的》

		<ul style="list-style-type: none"> ・新たなサービスやビジネスの創出 ・競争の活性化による料金の抑制 ・ガス供給インフラの整備 ・消費者利益の保護と安全確保 <p>以上の4点を目的とし、経済産業省のガスシステム改革小委員会が平成27年1月13日の第21回小委員会をもって審議を終了し、平成29年を目途に実施することが適当であるとの報告がされた。</p> <p>《エネルギー基本計画での位置づけ》</p> <p>先行する電力システム改革による小売り及び発電の全面自由化と相まって、ガスが低廉・安全かつ安定的に供給され、消費者に新たなサービスなど多様な選択肢が示されるガスシステムの構築に向け、小売りの全面自由化などの改革を行う。</p> <p>《制度改正の主な内容》</p> <p>◎小売りの全面自由化による供給区域許可の廃止</p> <p>現在は部分自由化であるが、家庭用等、多くのお客様は地域独占。習志野市内においては、企業局が都市ガス事業を担当している。地域独占と言う形で国の許可をもらう中で、料金その他供給条件については認可をもらい、都市ガス事業を行っている。</p> <p>今後、家庭用含め全面自由化という形で、習志野市内で家庭用として都市ガスを使う場合でも、企業局以外のガス事業者を選択できる制度に移行する。</p> <p>◎小売り料金の認可の廃止</p> <p>全面自由化との整合をとり、小売り料金の認可を廃止する。</p> <p>◎ガス管網利用料金の認可制</p> <p>現在の部分自由化の中で、ガス事業者のガス管を利用する料金を届け出ると言う形になっている。届け出の元になっているのは、小売りを含めた認可料金からガス管の利用料金の原価を引き抜いて料金算定しているが、これについては国が査定をして認可をすと言う形に移行する。</p> <p>《現在の小売り規制》</p> <p>①小口・・・家庭用等、国の認可によって規制をされている契約。</p> <p>②大口・・・自由化されており供給区域外への供給が可能で、料金を含む供給条件は双方の合意による契約。</p> <p>企業局の所有するガス導管について、これまで②の形で契約している実績は無い。</p> <p>2. ガスシステム改革に伴う本市ガス事業への影響</p>
--	--	--

《全面自由化に伴う影響》

- ①習志野市営ガスの家庭用料金は、近隣事業者と比較し低廉であるものの、従来の独占から小売り全面自由化によりお客様の選択の対象となる。
- ②大口契約に関しては、現時点でも自由化範囲であり、価格は非公開であることから比較は困難である。使用が多量であることから新規参入を目指す動きや、大口契約者が価格比較を実施するケースが増加する可能性がある。

《システム改革に伴う本市の経営上の課題》

- ①現行の低廉な料金水準を維持するために、引き続き大口契約を含め市営ガスを選択していただくための更なる努力、販売量の維持・拡大。
- ②より適切な設備投資、費用積算の実施及びエネファームや床暖房など大口需要の開拓と魅力あるお客様サービスの提供。
- ③原料の新たな供給者の出現が考えられる中で、さらなる低廉で安定した原料の確保。

なお、本市のガス管を使用して、他事業者がガスを販売する場合にはガス管の使用料金が新たな収入となる。

その他説明終了後、質疑応答

(小澤委員)

Q. ガスシステム改革が2年後に迫っていますが、小売りの自由化により企業局エリアに新しく参入してくる事業者があるか、その辺りの情報は把握されていますか？

(江口営業企画室副室長)

A. 現時点では把握しておりません。しかし、電力会社やガス事業者間での参入の可能性は考えております。

(本城企業管理者)

A. 自由化が始まると、電力だったり、通信だったりのサービスを提供している事業者が、様々なサービスを総合的に提供するケースが想定できます。一般家庭を考えて見ますと、ガス料金・水道料金・通信料金、あるいはNHKの受信料など、銀行口座の引き落としという形で済ませているケースが多いかと思います。それをできる範囲で一括してやろうと考えている企業さんがあるようです。例えば、通信網等のサービスを実施している電気通信事業者は、今後、電話料や電力、ガスと言った部分をセットで販売

する考えがあるという噂を聞いております。

また、電気通信事業者以外にも、東京電力さんや大手スーパーなども、一本化してサービスを提供する考えがあるという噂は聞いております。

まだ正式な話ではございませんが、想定出来るケースとして、こういった部分がございます。

(小澤委員)

私も、電気通信事業者という噂を聞いております。企業局エリアということで安心して事業を行っていたところに、新しい競争相手が入って来るとなると、新しい物件に対しての営業争いや、価格競争が生まれてくると思いますので、今後も情報収集を続けていただいて、早め早めに手を打つことが大切だと思います。

議題

「平成 27 年度習志野市公営企業会計予算（案）の概要について」

経理課 市原課長より説明

ガス事業予算の概要

1. 事業の概要

- (1) お客様（メーター）増加件数 1,797 件を予定
年度末お客様（メーター）件数 79,238 件を予定
(対前年度比 2.3%増)

- (2) ガス源 ほぼ前年度並みを予定
構成比：外国産天然ガス 74.9%
県内産天然ガス 25.1%

- (3) ガス販売量 ほぼ前年度並みを予定

- (4) 主な設備投資

～ガス導管・本支管工事～

布設延長数 8,500m 工事費 8 億 7,100 万円を予定

※この工事を実施することにより、耐震化率が 62.5%となる。

2. 収益的収支状況

- (1) 事業収益 対前年度比 2.3%増の 93 億 3,350 万円を予定
(2) 事業費用 対前年度比 2.0%増の 91 億 8,950 万円を予定
(3) 消費税等控除後の損益 7,000 万円の利益計上を予定

3. 資本的収支

前年度に比べ大幅に減少しているのは、開発公社への長期的貸付の減少によるものである。

また、開発公社に対し、習志野市公営企業会計の資金貸付要綱に基

づき、新たに6億円を長期貸付する。

資本的収入は、ガス導管工事のお客様工事負担金と、開発公社からの償還金等で、5億100万円を予定しており、そのうち、4億円が開発公社からの償還金である。

資本的支出は、ガス導管工事に伴う工事費と、開発公社への長期貸付金等で17億4,060万円を予定し、そのうち、6億円が開発公社への長期貸付金である。

差引不足額、12億3,960万円については、減価償却費等の積立金と利益剰余金の積立金による内部留保資金で対応していく。

4. 販売量及びガス売上げの推移

平成27年度予算については、ガス販売量を対前年度比0.7%減と見込むが、原料である外国産天然ガスが高値で推移することを見込んだことにより、ガス売上げは5,830万円の増収を予定する。

5. 事業費用 構成別の推移

主である原料・購入ガス費は、平成26年度に比べ、平成27年度は8,100万円増加している。

6. 近隣ガス事業社の料金比較

平成25年度の一般家庭のお客様の1ヵ月平均使用量は、33立方メートルで、この使用量に対する、平成27年2月現在の習志野市のガス料金は4,859円となる。

水道事業予算の概要

1. 事業の概要

(1) お客様(メーター)増加件数 349件を予定

年度末お客様(メーター)件数 56,653件

(対前年度比0.6%増)

(2) 水源 構成比: 地下水量 63.6%

受水量 36.4%

(3) 水道販売量 対前年度比 2.1%減を予定

(4) 主な設備投資

～配水管・本支管工事～

布設延長数4,500m 工事費6億300万円を予定

※この工事を実施することにより、耐震化率が38.8%となる。

～第1給水場更新工事基本・実施設計業務委託～

平成27年度は、2ヵ年の継続費の最終年度となる。

2. 収益的収支状況

(1) 事業収益 対前年度比0.5%減の24億8,570万円を予定

- (2) 事業費用 対前年度比 1.6%減の 20 億 4,890 万円を予定
(3) 消費税等控除後の損益 4 億 1,500 万円の利益計上を予定
※この利益計上は、制度改正に伴う会計処理の変更による、名目利益計上である。実際の収支については、1,330 万円の赤字予算となり、水道事業の経営については、大変厳しい状況である。

3. 資本的収支

資本的収入は、配水管工事のお客様工事負担金が主なもので、5 億 4,750 万円を予定。

資本的支出は、配水管工事に伴う工事費が主なもので、8 億 1 千万円を予定。

差引不足額、2 億 6,250 万円については、減価償却費等の積立金による内部留保資金で対応していく。

4. 販売量及び給水収益の推移

平成 27 年度予算については、水道販売量を対前年度比 2.1%減と見込み、給水収益は 3,860 万円の減収を予定する。

5. 事業費用 構成別の推移

平成 26 年度と平成 27 年度を比較すると、受水費を始め、大差なく推移している。

6. 北千葉広域水道企業団構成団体の料金比較

平成 25 年度の一般家庭のお客様の 1 ヶ月平均使用量は、20 立方メートルで、この使用量に対する、平成 27 年 2 月現在の習志野市の給水区域での水道料金は 2,581 円となる。

「平成 27 年度習志野市公営企業会計予算（案）の概要について」

説明終了後、質疑応答

(田尻委員)

Q. ガス事業予算の概要についてで、事業費用の構成別推移のグラフについてですが、「その他」の内訳について教えてください。

(市原経理課長)

A. その他 11 億 500 万円の内訳ですが、備消耗品費や賃借料といった、諸々の費用が含まれております。

(森委員)

Q. ガス事業予算の概要についてで、平成 27 年度のガス売上額に対し、原料・購入ガス費が約 70%となっております。昨年と比べても若干原価

率が高くなっておりまして、平成 22 年度と比べると、10%以上高くなっております。仮に平成 27 年度のガス売上額を、平成 22 年度の原価率で考えると、現在の売上額と比べて 8 億円ほど上がります。これをお客様メーター一件数である 79,238 件で割ると、1 件辺り約 860 円となります。もしこの金額分値上げを行っても、近隣のガス事業社に比べてまだ安い状況です。

また、2017 年にガス販売の自由化が開始され競合業者が現れると、そのタイミングでの値上げというのも難しくなると思いますし、2017 年は消費税が 10%になる年でもありますので、その辺りを含めて、今後どのようにお考えか教えてください。

(江口営業企画室副室長)

A. 現行料金は、原価を元に算出し、国の審査を受けて決定しております。現段階では、小売りの全面自由化がされておりませんので、自由意思による料金改定は難しい状況です。

(本城企業管理者)

A. 私どもの費用の中で、LNG の高騰により原料価格の占める割合が大変増えております。

全国のガス事業者の内、民間で運営している会社は、中小企業含めて 207 社であります。一方、公営事業者は 28 社です。市町村で運営している公営事業者のメリットは 2 つあります。1 つが納税をしなくて良いと言う点。もう 1 つが道路の占用使用料を支払わなくて良いと言うことです。こういった優位性があるので、この部分については、守っていき、公営という形で市民の福祉の増進に繋げて参りたいと考えております。

(小澤委員)

Q. 都市ガスを販売する上で、原料である LNG に LPG や原油を、多少なりとも混ぜているのでしょうか。

また、現在、原油の暴落が起きておりますが、LPG の下落以上に LNG の高騰が見込めるということなのでしょうか。

(江口営業企画室副室長)

A. 確かに、ほとんどの都市ガス事業者で LPG を使用しております。都市ガス事業者としては、1 立方メートル辺りの熱量の管理をしなければなりませんので、現在お送りしている 45 メガジュールの熱量を保つために、LPG を加えております。これは、輸入した天然ガスにつきましても、県内産の天然ガスにつきましても同じであります。

また、日本で輸入している LNG は、ほとんどが長期契約を行って購入をしております。一方で、原料費調整制度に基づいて、原料価格の変動部分のみ、お客様の料金に反映しておりますので、原料価格に連動する形で価

	<p>格が変動いたします。</p> <p>LNG 価格と LPG 価格を熱量構成に伴って、合算した形で価格算定しております。</p> <p>(本城企業管理者)</p> <p>A. 小澤委員の質問の意図の1つとして、ガソリン代が安くなってきているのにガス料金は安くないのか、という疑問が含まれていることと思います。原油価格と LNG の価格には相関関係がございますので、基本的には、ガス料金も落ちることが想定されます。</p> <p>しかし、ガス料金は原料価格が3ヵ月から6ヵ月遅れで反映されるということがございます。今ガソリン代が120円を切っており、安くなっておりますので、それに併せて、ガス料金も一緒に安くなれば、納得しやすいと思うのですが、ガス料金については、若干ずれるということでご理解いただければと思います。</p> <p>また、この後ご説明します、ガス事業の中期経営計画の平均原料価格の推移をご覧いただくとわかるように、原料価格が上がり下がりしていく中で、大きなトレンドとしては値上がり傾向でありますので、予算の概要説明の中では、高値で推移していると説明させていただきました。</p> <p>(鈴木委員)</p> <p>Q. ガスの不足額が約12億円、水道の不足額約2億円と出てきます。内部留保金は、どの程度あるのでしょうか。</p> <p>(市原経理課長)</p> <p>A. 平成28年3月31日現在の内部留保資金は、ガス会計が約23億円。水道会計が約55億円です。</p> <p>(佐々木委員)</p> <p>Q. ガス事業予算の概要について、設備投資のガス導管・本支管工事の距離が平成26年度に比べ、平成27年度の方が多のに、予算額が少ないのはなぜでしょうか。</p> <p>(市原経理課長)</p> <p>A. 平成26年度に予定していた工事は、主要道路部分や、京成大久保駅付近の線路の軌道下のガス管を入れ替える計画でした。その分、工事費が高くなってしまったのが主な要因で、平成26年度は7,700mで8億8,700万円なのに対し、平成27年は8,500mで8億7,100万円と距離数と金額が逆転しております。</p>
--	--

議題

「習志野市ガス事業・水道事業中期経営計画（第3次）（案）について」 営業企画室 江口副室長より説明

2月16日から3月16日にパブリックコメントの実施を予定。

中期経営計画の策定に当たっては、係長クラスの作業部会、管理職の策定委員会で検討を重ね、取り纏めを行っている。

1. 策定の主旨

ガス及び水道は、地域における市民生活や経済活動を支えるライフラインであることから、将来にわたり安全で安定した供給を行うことができる都市基盤の強化と、将来にわたり持続可能な事業運営を行う計画として策定するものである。

2. 計画の位置付け

将来都市像を「未来のために～みんながやさしきでつながるまち～習志野」とした本市の基本構想の中で、ガス・水道事業については、暮らしを支える都市基盤整備の推進、快適な街を目指すとして位置付けられており、基本計画では、ガス・水道事業の充実として取り組み内容について記載している。

この中期経営計画については、前期計画での内容をより具体化したものとなる。

3. 計画期間

平成27年から平成31年の5年間の計画としている。

4. 事業の基本理念と基本方針

《基本計画》

- ・お客様に信頼される公営企業を目指してまいります。
- ・低廉な料金水準を維持し、まちづくりと福祉の向上に貢献します。
- ・技術の習得と継承をとおして、安全で安定したガス・水道の供給に努めてまいります。

ガス・水道をお送りする公営企業としての基本は、低廉な料金水準の維持と、安全で安定した供給が基本であり、前期計画から引き継いでいる。

《基本理念に基づく方針》

- ・職員一人ひとりが常に経営感覚とコスト意識を持って、お客様に信頼され、支持され続ける公営企業を目指すものとする。

《第3次における大きな取り組み》

- ・ガスシステム改革について
- ・（仮称）第4給水場について

5. 主要施策

ガス事業で7項目、水道事業で9項目を主要施策とした。

《中期経営計画（案）本書について》

中期経営計画をご覧になったお客様に最後まで見ていただきたい、という思いを込めて、グラフ・写真等を多く入れた構成とした。

また、わかりにくい用語がでてくるので、用語解説も入れている。

《計画策定にあたる、お客さまへのメッセージ》

～ガス事業～

良いモノは必ず選ばれ 生き残る そんなガス事業でありたい。

～水道事業～

『あたなに』 潤いを 企業局よりお届けします。

「習志野市ガス事業・水道事業中期経営計画（第3次）（案）について」

説明終了後、質疑応答

（鈴木委員）

Q. ガス事業計画の収益的収支及び資本的収支の項目で、長期前受金戻入について、用語説明が載っていますが、それでも少しわかりにくいので解説をお願いします。

それから水道事業について、JR総武線より南側の市域には、北千葉広域水道企業団の高度浄水処理された水は全く入っていないのか教えていただきたいです。

（市原経理課長）

A. まず、長期前受金戻入についてご説明します。用語解説には「補助金等により取得した固定資産の減価償却費の相当額を収益化するもので、現金収入を伴わない収益」と記載させていただきました。平成26年4月1日に地方公営企業法の制度改正がございまして、この制度改正に伴い追加された項目となります。

具体的に申し上げますと、例えば、ガス導管を500m布設し1億円かかったと仮定しまして、その1億円の工事費の内、2千万円分をお客様からいただいた工事負担金で賄うとします。今までですと、8千万円分を減価償却していたのですが、この制度改正により、かかった工事費1億円分を減価償却することになりました。その分、今までに比べると2千万円が減価償却費として多く計上されてしまうのですが、その多く計上された2千万円分を、収入としても計上する、というのが今回の制度改正となっております。平成27年度からは、この収入として計上した項目を長期前受金戻入として追加しております。

ちなみに、制度改革以前は、事業者によって減価償却の仕方が違っており、今の具体例で申し上げますと、8千万で減価償却を行っていた事業者と、1億円で減価償却を行っていた事業者がございました。どちらの方法で減価償却を行っていたかによって、収益として計上する額が違っておりましたが、この制度改革では、基本的には、お客様に負担していただいた部分、ガスで言う工事負担金や水道で言う納付金ですが、この部分を含めて収益化することとなりました。

(江口営業企画室副室長)

A. JR総武線より南側の市域は県営水道の給水エリアとなりますが、県営水道も北千葉広域水道企業団の構成団体となります。しかし、県営水道の場合は、独自に浄水場を持っており、この近くですと、柏井浄水場がありますので、そこから給水される水が多いと聞いております。

(秋谷業務部次長)

A. 詳しい割合はわかりませんが、県営水道のエリアでも、若干は北千葉広域水道企業団から受水されている、高度浄水処理した水が入っております。

(田久保委員)

Q. 水道事業の説明の中で、市内の小学生が、施設見学に来るというお話しでしたが、可能であれば、市内の全小学校の4年生が対象となると良いと思います。そうすれば、子供達が家に帰って、家族に企業局のお水は美味しかったとPRしてもらえるのではないのでしょうか。

(本城企業管理者)

A. 最近、施設見学会に来ているのは、藤崎小学校や鷺沼小学校、大久保東小学校など、徒歩圏内の小学校が多いです。田久保委員からご指摘をいただきましたとおり、小学校4年生の時に水道の施設を体験するという事は、水道のPRという点においても大切だと思います。教育委員会とも相談をしながら、市内の小学生が水道の施設に接する機会を作ってまいりたいと考えております。

(小澤委員)

Q. 県営水道のエリアに住んでいる子ども達に、企業局の水道施設を体験してもらっても、給水過程が違うこともありますので、市内全域の小学生に体験していただくのは、少しお考えいただいた方が良いのではないのでしょうか。

(本城企業管理者)

A. ご指摘のとおり、総合的に見て、現在一番の問題は、市内が2つの事

		<p>業体によって給水されているという点です。水道事業 65 年の歴史的な経過により、こういう形になっており、なかなか一本化できないという部分がございますが、我々の究極の課題として一本化をしていくということを忘れてはいけないと考えております。</p> <p>小澤委員からご指摘の点につきましては、県営水道のお水と企業局のお水を比べると確かに、違いがございます。しかし、どうして蛇口をひねると水が出るのかという仕組みを知ってもらうことは、やはり、社会科の学習の一環として、是非勉強していただきたいと考えております。</p> <p>一方で、子ども達には誤解や疑念が生じないように教育委員会とも相談をしながら、工夫してまいりたいと考えております。</p> <p>水道の需要は、年々減少傾向でありますので、小さいときから水に親しんでもらう機会を作り、ペットボトルを買わずとも、蛇口からお水を飲むことができるのだと、PRしていきたいと考えております。</p>
6	お問い合わせ先	<p>所管課名：習志野市企業局 業務部総務課 電話番号：047-475-3321</p>